

総合計画調査特別委員会 調査報告書

平成27年第2回定例会において、本特別委員会に付託された本市の第8次総合計画に関する調査について、その経過並びに結果を次のとおり報告する。

平成27年12月9日

旭川市議会

議長 塩尻伸司 様

総合計画調査特別委員会
委員長 宮本 偉

1 経過

平成27年7月3日から12月9日までの間、都合13回にわたり慎重にその調査及び審査に当たり、次のとおり結論を得た。

委員会の開催状況

開催年月日	調査及び審査概要
平成27年7月3日 第1回委員会	1 調査目的の確認 2 代表者会議の設置
平成27年7月15日 第2回委員会	1 理事者から説明 ・総合計画審議会に諮問した第8次旭川市総合計画基本構想案 2 資料要求 ・もんま、山城両委員から資料要求があった。
平成27年8月10日 第3回委員会	1 理事者から説明 ・第8次旭川市総合計画基本構想案に対する総合計画審議会からの答申 2 質疑 ・えびな、あずま、高花、まじま、山城各委員から質疑があった。
平成27年8月11日 第4回委員会	1 質疑 ・松田ひろし、もんま、石川各委員から質疑があった。
平成27年8月20日 第5回委員会	1 基本構想議案の審査方法の確認 2 資料要求 ・高花委員から資料要求があった。
平成27年8月28日 第6回委員会	1 質疑 ・えびな、あずま、高花、まじま、品田、もんま各委員から質疑があった。
平成27年8月31日 第7回委員会	1 質疑 ・石川、松田ひろし、中村各委員から質疑があった。
平成27年9月24日 第8回委員会	1 議長宛て審査報告書及び委員長口頭報告案の決定
平成27年10月26日 第9回委員会	1 理事者から説明 ・第8次旭川市総合計画基本計画案
平成27年11月4日 第10回委員会	1 質疑 ・木下、品田、高花、まじま、山城、えびな各委員から質疑があった。
平成27年11月5日 第11回委員会	1 質疑 ・えびな、あずま、もんま、石川、中村各委員から質疑があった。
平成27年11月24日 第12回委員会	1 各会派及び無所属委員からの意見開陳
平成27年12月9日 第13回委員会	1 議長宛て調査報告書及び委員長口頭報告案の決定

2 調査結果

本市の第8次旭川市総合計画については、以下の本委員会における意見、提言等を真摯に受けとめ、基本計画の策定に当たるとともに、今後の推進計画等にも十分反映すべきである。

- 1 第8次旭川市総合計画基本計画の成果指標については、市民等と意識を共有することができるような目標値とすべきであり、本市の現状を踏まえ、必要に応じて再検討すること。
- 2 第8次旭川市総合計画の推進に当たっては、計画全体の目指す方向性を市民等と共有しながら、ともに取り組みを進めることが重要であることから、市民等が理解しやすいものとなるよう、表現をわかりやすくすることに努めるとともに、計画の内容を幅広く市民等に周知するための手法についても工夫を図ること。
- 3 第8次旭川市総合計画基本計画の推進に当たっては、全庁的な取り組みが必要なものもあることから、着実に成果が上げられるよう部局間や職員間の一層の連携に努めること。
- 4 第8次旭川市総合計画基本計画や推進計画の策定、見直しに当たっては、中長期的な展望を持ちながら成果が期待できるよう評価と検証をしっかりと行うこと。
- 5 第8次旭川市総合計画の期間においては、さまざまな大規模事業が想定されるが、行財政基盤の整備を図り、適切な事業、施策の選択を行いながら、その執行に当たること。

との意見の集約を見た。

なお、第8次旭川市総合計画に関し、各会派及び無所属委員から別紙のとおり意見が示された。

(別紙)

総合計画調査特別委員会における各会派及び無所属委員の意見

【自民党・市民会議】

- ・基本計画の推進に当たっては、総合計画全体のビジョンを市民等と共有しながら、ともに取り組みを進めていくことが重要であり、そのためにも総合計画の内容が幅広く市民に周知されるよう、その手法について工夫を図ること。また、市民等が理解しやすいよう、全体の表現方法等についてさらに工夫を図るべきである。
- ・基本計画の進捗管理に当たっては、個別指標による評価だけではなく、総体的な評価のあり方について検討を進めるとともに、その結果を適宜公表すること。
- ・成果指標の設定に当たっては、基本政策ごとに定量的な指標と定性的な指標をバランスよく配置するよう配慮すべきである。
- ・成果指標の設定に当たっての考え方や目標値については、市民等と意識を共有することができるような理解しやすい表現に努めるべきである。特に、全道値や全国値といった表現はあくまでも補足説明として使用し、旭川市としての具体的数値目標を設定すべきである。
- ・成果指標の目標値達成のためには、全庁横断的な取り組みが必要となるものもあり、各部局間の連携をより密に図りながらその推進に努めること。また、行政だけではなく、まちづくりに携わるさまざまな主体の取り組みも不可欠であることから、市民等にも積極的に働きかけを行いながら、ともに計画を推し進めていくことのできる関係を構築していくこと。
- ・推進計画については、計画期間が4年間ということであるが、現下の人口減少、少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、中長期的な展望も持ちながら、その策定に当たること。また、将来世代に負担をつけ回すことのないよう、行財政基盤の整備を図りつつ、適切な事業、施策の選択を行いながらその執行に当たること。

【民主・市民連合】

- 1 基本計画案では新たに3つの重点テーマが掲げられており，基本計画の趣旨の中に表記すべき。
- 2 4年ごとの見直しに当たり，評価と検証をしっかりと行うこと。

【公明党】

1 重点テーマⅢについて

「基本政策 3－施策 1 適切な福祉サービスの提供」を重点テーマⅢに加えるべきである。

2 基本政策 1 について

7 ページ中「妊娠・出産・子育てに関する支援」を「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」に、

「妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしが送れるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行うなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。

併せて、結婚に関する情報提供などの支援を行います。」

を

「結婚・妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしが送れるよう、結婚に関する情報提供などの支援を行うとともに、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行うなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。」

に改めるべきである。

3 基本政策 2 について

成果指標のうち、特定健診受診率については、旭川市国民健康保険第 2 期特定健康診査等実施計画において、平成 29 年度の目標値が 60%とされていることを踏まえ、平成 31 年度の目標値を 60%としているが、実現は極めて困難であり、成果指標として不相当と考えることから、厚生労働省が示す特定健康診査等実施計画作成の手引きに従って目標値の補正が可能な場合は、平成 31 年度の目標値を 40%（平成 24 年度全道値 36.7%）とするべきである。また、当該目標値の補正が困難な場合は、特定健診受診率を成果指標から外し、がん検診の平均受診率を成果指標とするべきである。

4 基本政策3について

障害者の雇用率にかえて法定雇用率達成企業の率を成果指標とするべきである。また、「施策1 適切な福祉サービスの提供」を重点施策とするべきである（「第8次旭川市総合計画の体系」もあわせて修正するべきである。）。

5 基本政策4について

「子供たちが健やかに育つために、あなたの地域と、学校、家庭の連携が十分だと感じる市民の割合」を成果指標に加え、平成31年度の目標値を36%、平成39年度の目標値を43%（平成27年度「旭川市民アンケート調査」における現状値32.8%）とするべきである。

6 基本政策6について

成果指標のうち、有効求人倍率については、平成39年度の目標値を全国値とするべきである。また、常用雇用率、企業誘致数及び新規創業数を成果指標に加えるべきである。また、17ページ中「生かした企業誘致」を「生かし、本社機能を有する企業を含めた誘致」に改めるべきである。

7 基本政策7について

国内外との交流が活発になっているかをはかるため、高速交通利用者数にかえて旭川空港乗降客数を成果指標とするべきである。また、国外との多様な交流が拡大しているかをはかるため、観光客宿泊延べ数については、平成39年度の目標値を100万泊とするとともに、外国人観光客宿泊延べ数を成果指標に加えるべきである。

8 基本政策8について

成果指標のうち、環境基準達成度については、外的要因に左右される要素が多く、成果指標として不適當であるため従前どおり評価指標とするべきである。

9 基本政策11について

行政が市政に関する情報をわかりやすく発信しているかをはかるため、市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合（平成25年度旭川市まちづくり市民意識調査における現状値44.0%）を成果指標に加えるべきである。

【日本共産党】

- 1 基本計画案は3つの重点テーマと9つの重点施策を定めている。少子高齢化社会が進むもとで少子化と高齢化に対する取り組みが重要性を増してきていることから、基本政策3の施策1「適切な福祉サービスの提供」を重点施策に加えるべきである。
- 2 基本計画案は全体として、基本目標、基本政策、目標像、現状と課題、成果指標、施策の順で構成されているが、目標像の表現が「・・・しています」「・・・されています」となっており、基本計画推進後の将来の姿をあらわしているがわかりづらいことから「・・・されるように取り組みます」「・・・を目指します」等の表現に改めるべきである。
- 3 基本政策2「生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進」において、市立旭川病院の果たそうとする役割とそれを担保する位置づけを挿入すべきである。
- 4 基本政策4の施策2「安全・安心な教育環境の整備」に「老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等を計画的に維持・更新する」とあるが、この間の経緯を見ると断続的である。基本計画に記載する位置づけをより明確にすべきである。
- 5 基本政策7の成果指標に記されている平成27年度の「中心部の歩行者数」は12地点で測定したものである。一方、参考資料に記されている平成26年度までの歩行者数は11地点で測定したものである。整合性を図るため、平成27年度からは12地点で測定したことを明示すべきである。
- 6 基本政策13の「機能的で信頼される市役所づくり」において、成果指標として実質公債費比率と将来負担比率を挙げている。一方、今後において新庁舎整備、工業団地造成、東光スポーツ公園の複合施設整備等々の大規模事業が予定されており、全体の優先性と根拠を示さないもとで財政指標を成果指標に置く場合、係数だけではなく到達を目指す現時点における一定の考え方を示すべきである。
- 7 基本政策13の施策2「効率的で効果的な行財政運営の推進」の文章で「自助、互助、公助による補完性の原理の下」を強調し、地域福祉の充実に互助、共助の支え合いが中心的に書かれているが、自治体の役割をもっと押し出すべきである。

【無所属 山城えり子委員】

非正規雇用を大量に生み出す構造となったこの社会は、少子高齢化、人口減少、地域力低下など抱え切れないほどの多くの課題を加速度的に進行させ、特に地方のバランスが大きく崩れかけている。このような社会情勢の中で、地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられるこの第8次総合計画は、これまで以上に的確に現状を捉え、手の届く距離まで迫ることが可能な、行政と市民が納得できる総合的計画であるべきと考える。

また、具体的な方向性としての基本計画、さらに具体的施策としての推進計画へとつなげ、手応えを実感できる実質的計画となるよう、行動にまで責任を持つべきと考える。

そのため、特別委員会における質疑が展開され、執行部の真摯な対応とともに時間をかけ多くの立場の意見を反映してこられた実績を高く評価させていただきたい。

しかしながら、実際に各施策を担当する部局の緊迫感や意気込みが伝わらない点、また具体的成果を示す指標の根拠が明確でなかった点では歯がゆさを感じ、調査が十分納得いくところまで行き着いたかについては疑問が残る。

今後は、特別委員会等の答弁時には各担当部局も出席し、施策及び成果指標に対してのやりとりを通じ、総合計画が真に全庁内及び市民との共同の計画であることが実感できるよう策定する方向での改善も必要と考える。

以下、第8次総合計画策定に当たり具体的意見を申し述べ、各事業の中での実現を大いに期待したい。

基本目標 1

基本政策 1

人口減少、少子高齢社会への課題意識はあるものの具体的取り組みとなると待機児童対策、相談支援にとどまってしまうがちである。合計特殊出生率は全国が1.42であるのに対し本市は1.28であり、安心して生み、育てやすい環境整備施策の実施が急務である。

経済的不安、家庭環境の変化など原因は多岐にわたるが、施策1に掲げられた相談支援体制の充実が重要な観点と考える。所管が各部局にまたがるとなかなかワンストップの相談体制が構築しづらい。特に、就学前後の連携及び卒業後の相談支援体制が課題と考える。来年4月開設予定の「(仮称)総合子ども・教育センター」での対応を子育て支援部に丸投げすることなく、教育委員会からの人員配置、その他充実した専門家の配置などの対応を求めたい。また、効果的、具体的対策は全国の先行事例も多く、空き家への子育て世代の地域定住化支援、中心部での保育支援など若い世代の声を聞きながら、積極的かつ早急な取り組みを図るべきである。

基本政策 2

特定健診受診率を平成25年度の20.7%から3年後の平成31年度には60%にと、約3倍の目標値を掲げているが、質疑を経ても担当部局の妙策が見つからなかった。個別計画である国民健康保険第2期特定健診等実施計画そのものを、本市の現状に照らした取り組み目標とすべきであるし、国から押しつけられた目標に本市の総合計画が縛られることはあってはならないと考える。成果指標は実現可能な対策とともに掲げるべきであることから、成果指標の再検討を求める。

基本政策 3

現在、市内民間企業の障害者法定雇用率及び達成企業の割合は、全道、全国の平均より上回っている。しかしながら、達成企業の割合が55.6%では市内の法的に受け入れ責任がある企業の受け入れはまだ進んでいない。来年4月開校の北海道旭川高等支援学校の子どもたちの受け入れ体制を考えると、本市より低い法定雇用率を目標値に掲げること自体、後退した成果指標であることから再検討すべきである。

基本目標 2

基本政策 4

現状と課題に示された子どもたちの学ぶ環境への厳しい課題に対し、成果指標が漠然とした表現であるとする。特別支援教育への人員配置目標数、子どもたちや保護者の日常的な相談体制の目標像、学校、家庭、地域の連携における具体的施策など、これまでに以上に実感の持てる計画として、推進計画にまでつないでいくべきである。

基本目標 3

基本政策 6

T P Pの影響が懸念される中、基幹産業である本市の農業への対策、将来見通しは重要課題と考える。農業は、本市の産業構造を守るのみにとどまらず、食の安全、環境保全、地域資源の活用としての生き残り策など、本市にとっても、日本全体にとっても、ほかとは性格を異にする重要な産業であると確信する。本市の重要な基幹産業にもかかわらず、本計画の農業生産額年間2千500万円増に示されたように、農業の躍進への期待度が低過ぎると考える。今後も、国の政策に振り回されることなく、本市独自の予算づけを伴う将来を見通す政策が、第8次総合計画にしっかり位置づけられるべきである。

基本目標 5

基本政策 1 1

現在、地域を支えている層は70代が中心である。実際に平成25年度の旭川市まち

づくり市民意識調査結果においても、地域に対する愛着、地域活動やまちづくりへの関心度も70歳以上が一番高い。しかしながら、40代、50代の若い世代の数値はどの項目においても低く、後継者が育っていないのが現状である。つまり、第7次総合計画の点検報告結果にあらわれている数値の構成員と第8次総合計画の指標の構成員がほぼ異なるため、成果指標の基準値そのものの根拠が崩れることになる。

施策1及び施策2の市民主体、地域主体のまちづくりのためには、現30代、40代、50代世代をどのように地域活動に引き込むかが鍵になると考える。その心づもり、準備がこの計画にはほとんど盛り込まれていない点は大きな問題である。その点を推進計画にしっかり盛り込むべきである。

以上を、第8次総合計画調査特別委員会における意見とする。

【無所属 藤澤 勝委員】

少子高齢化、人口減少、地域経済の低迷、厳しい財政状況、TPP大筋合意など、旭川市にとって明るい要素は少なく、第8次総合計画策定にかかわり、これらの課題に対し、どのような事業を構築し推進していくかは極めて重要な問題である。

短期間に成果を上げることは困難であると予想されることから、長期的な視野に立ち、まちづくり、地域づくり、人づくりに取り組むことが必要である。特に、地域づくり、人づくりに関しては、市民の理解と協力が不可欠となることから、粘り強い取り組みが必要になる。職員の増員など、市としてできることを率先して実践していかなければならない。

事業の推進では、1つの部局で担当できる取り組みと、複数の部局にまたがる取り組みが想定されることから、各部局や職員が連携を保ちながら着実に成果を上げることを期待する。

29の施策のうち9つを重点施策としているが、この9つの重点施策の中から、特に重要な施策を最重要施策と指定し取り組みの強化を図っていく必要がある。

また、基本計画は4年ごとに見直されることになっているが、総合計画の担当部署は、1年ごとに成果や課題を把握し、成果を上げられなかった施策については、成果が期待できる取り組みを具体的に提起していくことを要望する。

第8次総合計画基本計画（案）については、おおむね賛同するが、次の成果指標の目標値の修正を要望する。

・基本政策2 特定健診受診率

平成31年度の目標値を60%としているが、これまでの取り組みの結果から無理があるように感じる。平成39年度の目標値は60%でよいと考えるが、平成31年度の60%を下方修正し30%程度にすべきである。

・基本政策3 障害者の雇用率

平成31年度も平成39年度も目標値を法定雇用率以上としている。平成26年度の雇用率は2.07%で法定雇用率以上になっている。今後、旭川市に開設される高等支援学校の卒業生の多くが、市内での就職を希望することが予想されることから、目標値を法定雇用率以上とするのではなく、旭川市としての目標値を設定すべきである。

・基本政策4 子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合

平成31年度の目標値は35%でよいと思うが、平成39年度の目標値は42%では低過ぎると考える。少なくとも半数以上の市民が充実していると感じてもらうことを目標に50%とすべきである。